

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 内容

- 目標1 育児休業の取得について
受給資格者の希望する育児休業期間を
100%取得出来るように努力する。
- 目標2 小学校入学する前の子を持つ従業員が
希望する場合当直勤務を免除するよう努力する。
- 目標3 小学校入学する前の子を持つ従業員が
所定労働時間以外を「0」時間にするよう努力する。

(対策)

該当になりそうな従業員を把握し勤務異動で同じ勤務場所に集中しないようにする。

令和5年4月1日
医療法人 恵和会
田川慈恵病院